

議第 9 号

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書（案）

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あ て

外務大臣

防衛大臣

議 長 名

地方自治法第 99 条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

核兵器禁止条約は、昨年 7 月、国連本部での交渉会議において、約 3 分の 2 の加盟国の賛成によって採択され、核兵器を国連憲章や国際人道法等に反するものと明確に規定している。

また、この条約では、被爆者と核実験被害者の受け入れ難い苦痛やその被害への援助・支援の責任についても触れているほか、核兵器廃絶を推進する担い手として被爆者を明記していることは、核兵器のない世界を求めてきた日本と世界の世論に誠実に応えるものであり、歴史的な前進と言える。

このような中、日本が、核保有国と歩調を合わせ核兵器禁止条約へ参加しないことに対しては、被爆者をはじめ、国内外から失望や批判の声が広がっており、唯一の戦争被爆国である我が国には、率先して核兵器禁止条約に参加し、核保有国と非保有国との橋渡しを行うことが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を実現するため、核兵器禁止条約への署名と批准の手続を進めるよう強く要請する。